

令和4年度甲州市地域公共交通会議 第1回会議

日時：令和4年6月30日（月）午前10時30分

場所：甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

出席者：広瀬会長・一瀬委員代理野口様・伊藤委員・河住委員・原田委員代理小田切様・菊島委員・篠原委員・深沢委員・古屋（毅）委員・杣野委員・田村委員・雨宮委員・古屋（公）委員・中村委員・澤田委員・三森委員・荻原委員・秋山委員・濱谷委員代理本住様・金子委員・矢野委員代理佐藤様・進藤委員代理田中様

欠席者：佐野委員・坂本委員

事務局：中山事務局長・森事務局次長・窪田事務局員

記者：なし

傍聴者：なし

司会：事務局次長

午前10時30分 開会

1. 開会

（司会）

令和4年度第1回甲州市地域公共交通会議を開催します。

お手元に要綱と、昨年度大変ご尽力・ご協力いただき策定しました甲州市地域公共交通計画をご用意させていただいております。

要綱につきましては、今年度4月1日付で機構改革を行いましたので、第8条の事務局の課名が変更となっております。

それでは、お手元の次第に沿って進めていきます。

2. 会長あいさつ

（司会）

甲州市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により、会長であります広瀬副市長よりあいさつをお願いします。

（会長）

梅雨が明け、暑い日が続きますが本日はお忙しい中お越しいただきありがとうございます。本日は今年度初の会議でありますので昨年度の事業報告、決算報告、また令和4年度の事業計画、予算案等についてご審議をいただくことになっております。よろしく願いいたします。

(司会)

甲州市地域公共交通会議設置要綱第 6 条の規定により、会長に今後の議事進行をお願いいたします。

3. 議事

(1) 令和 3 年度事業報告について及び (2) 令和 3 年度決算報告及び監査報告について
(議長)

令和 3 年度事業報告についてと令和 3 年度決算報告及び監査報告と関連がありますので、併せて説明をお願いいたします。

(事務局)

令和 3 年度甲州市地域公共交通会議事業報告

令和 3 年度は、地域公共交通会議を书面協議含め 5 回開催しました。主に甲州市地域公共交通計画について協議を行い、年度末 3 月に策定しました。委員の皆様には、ご尽力、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

続いて令和 3 年度のデマンドバス・路線バスの月ごとの乗車人数の集計です。デマンドバスの年間利用者数 12,003 人、昨年度と比べ約 600 人の減少。また、路線バスの年間利用者数、全路線合計 68,081 人、昨年度と比べ約 1,500 人の増加でした。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が落ち込んでおりましたが、一部路線では昨年度と比べ増加がみられました。事業報告は以上です。

令和 3 年度甲州市地域公共交通会議収入支出決算

収入済額合計 60,752,121 円

支出済額合計 60,685,937 円

差引残高 66,184 円と諸支出金 10,940,201 円の合計額 11,006,385 円を甲州市へ戻入しました。

(議長)

会計監査報告をお願いします。

(監事)

令和 3 年度会計監査報告

令和 4 年 5 月 31 日に市役所の会議室において、会計監査を実施しました。その結果、会計帳簿及び会計書類等いずれも適正かつ正確に処理をされていたことを報告いたします。

(議長)

令和 3 年度事業報告、決算報告及び会計監査報告にご質問がある方

(委員)

特になし

(議長)

承認でよろしいか

(異議なしの声あり)

(議長)

令和3年度事業報告、決算報告について承認されました。

(3) 令和4年度甲州市地域公共交通会議事業計画(案)について及び(4) 令和4年度甲州市地域公共交通会議予算(案)について

(議長)

一括して、令和4年度甲州市地域公共交通会議事業(案)と予算(案)について説明をお願いします。

(事務局)

令和4年度甲州市地域公共交通会議事業計画(案)

令和4年度では、本日の会議を含め3回の会議を予定しており、甲州市地域公共交通計画に係る事業を実施してまいりたいと思います。

塩山一ノ瀬地域移動支援業務について説明及び報告します。昨年度、勝沼健康福祉センターの大規模改修に伴い、令和3年7月から令和4年3月までの9か月間、一ノ瀬高橋地区の要望に応え、塩山市民病院までの送迎を行いました。今年の3月に、センターの大規模改修が終わり、営業が再開されましたが、感染症の関係により送迎が行われなため、昨年度に引き続き移動支援事業を行うに至りました。なお、6月から勝沼健康福祉センターの送迎が再開されたので、5月をもって当移動支援業務は終了しました。本日、併せて報告いたします。

そのほか、検討議題があった場合、必要に応じて会議を開催します。

令和4年度甲州市地域公共交通会議予算(案)

収入については、市の負担金、雑収入と国の補助金を合計し、55,810,160円、

支出については、事業費、事務費と諸支出金を合計して、55,810,160円です。

(議長)

内容について、質疑等がありますか。

(委員)

特になし

(議長)

承認でよろしいか

(異議なしの声あり)

(議長)

令和4年度甲州市地域公共交通会議事業、予算について承認されました。

(5) 令和 5 年度甲州市地域公共交通確保維持事業（案）について

(議長)

令和 5 年度甲州市地域公共交通確保維持事業（案）について説明をお願いします。

(事務局)

令和 5 年度甲州市地域公共交通確保維持事業（案）

甲州市地域公共交通会議では、国の補助金を活用するため甲州市地域公共交通確保維持事業を計画しています。こちらの事業年度は 10 月から翌年 9 月末となっているため、名称が令和 5 年度となります。

事業に係る目的・必要性ですが、高齢者等の交通不便者数は年々増加し、今後も増加傾向が続くと予測されます。そのため高齢者等の自家用車を持たない交通弱者の移動手段としての公共交通網の維持・充実を目的としたいと思います。

事業の目標は、甲州市地域公共交通計画内の事業の目標値と合わせて、コロナ禍前の数値を基に利用者数の回復、増加を目指します。

目標を達成するために行う事業は、デマンドバスの PR 活動及び高齢者運転免許証自主返納支援事業を通し、利用促進を図ります。

運行予定者は、甲州タクシー株式会社と塩山タクシー株式会社を予定しています。

費用の負担については、甲州市が甲州市地域公共交通会議に負担金を交付し、甲州市地域公共交通会議から甲州市タクシー協議会へデマンドバスの業務委託を行っています。運賃収入及び国庫補助金については、甲州市タクシー協議会から甲州市地域公共交通会議を通じて、甲州市へ戻入しています。

以下につきましては、車両取得など該当しない箇所があるため省略します。

なお、申請の際に本局との確認・調整する中で、数値や言い回しの変更をしなければならない場合は、事務局に一任していただけますようお願いいたします。

(議長)

交通不便地域の内訳人数について、昨年度からの変更について説明をお願いします。

(事務局)

昨年度までは甲州市大和地域のみが該当の交通不便地域の対象となっており、大和地域の人口のみ内訳人数に計上していました。今年度、根拠法に記載のある『過疎地域の持続的発展の支援に関する特別処置法』により甲州市全域が過疎地域として扱われ、交通不便地域が拡大しました。昨年度との変更としまして、こちらの交通不便地域の内訳が大和地域だけでなく甲州市全域の人口を計上しています。

(議長)

案について、質疑等がありますか。

(委員)

特になし

(議長)

承認でよろしいか

(異議なしの声あり)

(議長)

令和 5 年度甲州市生活交通確保維持改善計画について承認されました。

(6) 甲州市地域公共交通計画の事業実施について

(議長)

甲州市地域公共交通計画の事業実施について説明をお願いします。

(事務局)

甲州市地域公共交通計画の事業実施

甲州市地域公共交通計画の目標である「市街地エリアまでの公共交通の利便性向上」と「生活密着型の公共交通の確立」を達成するべく、計画の事業スケジュール内で、今年度は利用実態調査の実施を予定しています。現在予定している調査は3つあります。

1つ目、市民バス利用者実態調査です。調査目的は、市民バス利用者の利用目的や利用実態を把握し、運行ダイヤや経路見直しの検討資料とすることを目的とします。調査期間は、来月7月以降。調査対象者は、市民バスの全路線の利用者とし、調査方法は、調査の対象路線に市職員が乗車し、直接手渡しで調査票を配布、記入を依頼します。なお、記入が困難な場合は聞き取りをおこないます。運輸局の資料や他自治体の行ったアンケート調査などを参考に、運行ダイヤ・ルートの変更の検討資料となるよう調整して、各項目を設定しました。

2つ目に予定しているデマンドバス利用者実態調査について説明します。調査目的は、デマンドバス利用者の利用状況を把握し、公共交通の運行改善策を検討するための基礎情報を得ることを目的とします。調査期間は来月7月以降とし、対象者はデマンドバスの利用実績のある方です。調査票は、郵送にて配布及び回収いたします。調査項目内、満足度の質問については、昨年度玉宮地区で実施した公共交通アンケート調査で、「利用したい時間・曜日に走っていない」や「利用者登録が面倒」、「予約が面倒」、「希望時間に予約が取れない」等不満の回答が多かったことから、調査項目として取り上げ、設定しました。

3つ目に予定している利用実態調査は民生委員児童委員アンケート調査です。調査目的は、車を運転できない子供や高齢者の移動ニーズの把握や今後の運行改善策を検討するための基礎情報を得ることを目的とします。民生委員児童委員111名を対象として、7月に各地区で開催される甲州市民生委員児童委員連絡協議会の地区定例会でアンケート用紙を配布し、郵送回収します。こちらは他自治体で民生委員を対象として同様に実施された調査項目を参考に設定しました。以上です。

(議長)

各調査とも調査期間を7月以降からとしているが、具体的にいつまででしょうか。

(事務局)

実際の調査を開始して様子により変更があるかもしれませんが、次回の会議を予定している11月に各調査の集計を皆様に報告できるように8月または9月までを期間とさせていただきます。

(議長)

案について質疑等がありますか。

(委員)

特になし

(議長)

承認よろしいか

(異議なしの声あり)

(議長)

甲州市地域公共交通計画の事業実施について承認されました。

(7) その他

(議長)

その他について事務局からお願いします。

(事務局)

市議会について、総務文教所管事務調査として、調査研究に市民バスが対象になりました。2回に分けて、甲州市地域公共交通会議の役割、甲州市地域公共交通計画、市民バス及びデマンドバスの経緯、過去の利用者数、年間の収支、車両、過去実施したアンケート調査、免許返納等について、資料を提示し委員会で説明しました。議員の皆さんの関心の高さがうかがわれた機会となりました。

(議長)

その他何かありますか。

(委員)

特になし

4. 閉会

(事務局) それでは、以上をもちまして、第1回甲州市地域公共交通会議を閉会といたします。お疲れ様でした。